

消費税10% 対応研修会

— 経過措置・軽減税率・インボイス制度について —

と き

平成30年 **11月14日 (水)**

14:00 ~ 2時間程度

と ころ

税理士法人 加藤会計事務所
5 F 研修室

中央区大通東2丁目プレジデント札幌ビル

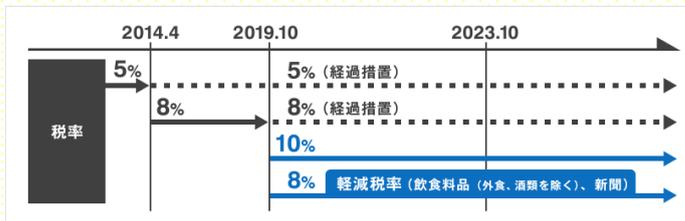
※申込多数の場合は
会場が変更になることがあります

定 員

参加料

20名程度

無 料



☆お知り合いの方もお誘い合わせの
うえ、お気軽にご参加ください。

平成31年10月にいよいよ
施行される消費税率10%へ
引上げ後のポイントとなる
経過措置・軽減税率をはじめ
日本版インボイス制度など
全ての事業者に影響がある
重要な改正点を解説致します。

税理士法人
加藤会計事務所
kato kaikei office



講師: 税理士 小笹 倫幸

2019.10		2023.10			
現行の請求書等保存方式	区分記載請求書等保存方式	区分記載請求書等保存方式	適格請求書等保存方式 (インボイス制度)		
<p>請求書</p> <p>〇〇製中 11月分 21,600円(税込) 11/1~30 食料品等 5,400円 11/8 雑 貨 5,500円 : : 合計 21,600円</p>	<p>請求書(控)</p> <p>〇〇製中 11月分 43,200円(税込) 11/1~30 食料品等 10,800円 : : 合計 43,200円</p>	<p>請求書</p> <p>〇〇製中 11月分 21,800円(税込) 11/1 食料品 5,400円 11/8 雑 貨 5,500円 : : 合計 21,800円 10%対象 11,000円 8%対象 10,800円</p>	<p>請求書(控)</p> <p>〇〇製中 11月分 43,600円(税込) 11/1 食料品 10,800円 11/8 雑 貨 11,000円 : : 合計 43,600円 10%対象 22,000円 8%対象 21,600円</p>	<p>請求書</p> <p>〇〇製中 11月分 20,000円(本体) 11/1 食料品 5,000円 11/8 雑 貨 5,000円 : : 合計 20,000円 消費税 1,800円 10%対象 10,000円 消費税 1,000円 8%対象 10,000円 消費税 800円</p>	<p>請求書(控)</p> <p>〇〇製中 11月分 40,000円(本体) 11/1 食料品 10,000円 11/8 雑 貨 10,000円 : : 合計 40,000円 消費税 3,600円 10%対象 20,000円 消費税 2,000円 8%対象 20,000円 消費税 1,600円</p>
		<p>① 軽減対象課税資産の譲渡等である旨</p> <p>② 税率の異なることに会計した対価の額</p>		<p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 税率の異なることに会計した消費税額等</p> <p>④ 適格請求書発行事業者の登録番号</p>	

参加申込書

11月7日(水)までにFAXまたは監査担当者へお申込みください。

会社(店)名	参加者氏名
--------	-------

FAX 011(222)7388

~切り取らずに送信してください~